

令和4年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 令和4年9月29日(木) 午前9時58分開議 午前11時47分閉会
 2 場 所 本会議場

会議に付した事件

- 決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算
- 決算第2号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第3号 令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第4号 令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第5号 令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第6号 令和3年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第7号 令和3年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第8号 令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
- 決算第9号 令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
- 決算第10号 令和3年度松江市水道事業会計決算
- 決算第11号 令和3年度松江市下水道事業会計決算
- 決算第12号 令和3年度松江市ガス事業会計決算
- 決算第13号 令和3年度松江市交通事業会計決算
- 決算第14号 令和3年度松江市病院事業会計決算

出席委員(31名)

委員長 吉 金 隆
 副委員長 柳 原 治
 委員 小 澤 一 竜
 委員 中 村 ひかり
 委員 たちばな ふみ明
 委員 三 島 宏
 委員 山 根 邦彦
 委員 海 徳 松 守
 委員 村 松 治
 委員 原 田 健 誠
 委員 舟 木 伸 行
 委員 野々内 大 輔
 委員 錦 織 明 美
 委員 河 内 哲 之
 委員 細 木 ときこ
 委員 太 田 雅 之
 委員 米 田 雅 二
 委員 岩 本 修 嗣
 委員 長谷川 直 秀
 委員 野 津 秀 歳
 委員 森 本 光 雅
 委員 川 島 茂 美
 委員 石 倉 明 子
 委員 田 中 幸 好
 委員 森 脇 幸 好

委員 南 津 森 川 三 三
 委員 波 森 脇 井 島 島
 委員 良 勇 弘 良
 委員 巖 治 人 光 信 進

欠席委員(なし)

欠員(なし)

事務局職員出席者

事務局 局長 福 島 恵美子
 事務局 次長 永 井 秀之
 (総務課長)
 議事調査課長 竹 田 優 子
 書記 松 浦 真 人
 書記 古 川 進 子
 書記 月 森 致 子
 書記 梶 田 崇 光
 書記 山 根 広 大
 書記 牧 田 慧 也
 書記 橋 本 伸 也

説明のため出席した者

市長 上 定 昭 仁

副市長	能海	広明
副市長	講武	直樹
副市長	平林	剛二
理事	山根	幸二
(政策部長)		
総務部長	小村	隆
総務課長	永田	幸子
財政部長	水研	二
財政課長	黒川	裕治
監査委員	三島	康夫
監査委員	安來	弘喜
監査委員	石倉	徳章
監査委員事務局長	勝部	晴海
教育長	藤原	亮彦
上下水道局長	小塚	豊
ガス局長	山内	政司
交通局長	須山	敏之
市立病院事務局長	山崎	浩

〔午前9時58分開議〕

○吉金隆委員長 これより決算特別委員会を開きます。

本日の審査順序につきましては、お手元にお配りしております案のとおりとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたします。

初めに、あらかじめ監査委員に対して質疑が提出されておりますので、監査委員から答弁をお願いします。

三島監査委員。

○監査委員（三島康夫）おはようございます。

そういたしますと2つの会派から合わせて7つの質問をいただいております。

答弁に際しましては、質問まず読み上げさせていただきますまして、その後にお答えするという形を取らせていただきたいと思います。

それでは1会派の3つの質問に、最初にお答えをいたします。

質問でございます。

1つは、財務書類についてであります。

毎年のように、財務状況の経年変化分析をより詳細に実施されたいと監査意見で述べられているが、純資産計算書など詳細な資料は、監査時に間に合っていない状況をどう思われるのか。特に資産は簿価で示されるため、実際の財産価値と乖離す

る恐れがある。財産が簿価以上に増えればよいのだが、過去には市立病院跡地など、売却時には大きく減少し、整理する費用を引けばほとんど残らなかった例もあるが、監査委員の意見を伺う。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

財務書類については、決算の歳入歳出の各数値が確定した後、それをもとに作成するため、決算審査には間に合わないと考えております。また、購入時の価格である簿価と売却時の金額には乖離がある場合もあると理解をしておりますが、その資産の売却の際に鑑定評価を行うなど、適切な時価で売却する手続がなされたかどうか監査を行うものでございます。

続いて2つ目、経常収支比率についてであります。

経常収支比率について、70%から80%が望ましいと言われているが、最近の状況から見れば、ほとんどの市町村が90%前後となっている。全国の市町村のうち100前後の市町村しか達成できていない。また、中核市において面積が狭く、経費がかからない都市部と松江市のように管理面積の多い地方部では、おのずと捉え方が変わると考える。様々な要因もあるが、監査委員としてはどのような見解をお持ちか伺う。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示すものであり、数値が低いほうが望ましいものでございます。質問にありますとおり、自治体によって人口規模、地理的条件等が異なりますが、県庁所在地や中核市のうち類似都市の指標は注視していきたいと考えております。

3つ目は、単年度収支についてであります。

実質収支は2年続けて黒字であるが、僅かであるが、単年度収支が2年続けて前年比較でマイナスとなっている。この状況について、監査委員の意見を伺う。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

単年度収支は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を引いた当該年度の純粋な収支を示す数値であります。自治体の財政状況を見る場合には、黒字、赤字の判断基準である実質収支が重要であると考えているところでございます。

次に、もう1会派の4つの質問にお答えいたします。

1つは、財政運営についてであります。

一般会計の審査意見の中で、財政運営に当たっては、計画的、積極的な歳出の抑制と歳入の確保に努められたとされています。この点について、いま一步詳細に説明をいただきたい。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

中期財政見通しを毎年度見直され、一定規模の普通建設事業費の確保を行った上で、不断の行財政改革により、事務事業の廃止・縮減を進めることで、人件費、物件費、補助費の抑制に努められているところであります。また、98.4%もの高い市税収納率、未利用土地の売却、さらには、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するなどされたものであります。

2つ目は、経常収支比率及び実質公債費比率についてであります。

経常収支比率は90%と改善、実質公債費比率も改善傾向にあるが、引き続き厳しい状況となっているとされています。この厳しい状況についての見解を説明いただきたい。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

令和3年度決算では、経常収支比率、実質公債費比率とも改善されております。

しかしながら、経常収支比率を押し上げる要因となる事務的経費、ことに扶助費が増加基調であります。

また、実質公債費比率も、中核市の中では、比較できる令和2年度決算数値で3番目に悪いと、決して楽観視できるものではないことから、厳しい状況と監査意見を付したところであります。

3つ目は、公営企業についてであります。

公営企業会計、ガス、交通、上下水道、病院事業の審査意見の中で特に指摘されたい会計事項があれば、その指摘事項を伺いたい。

以上が質問であります。

答弁でございます。

4企業5会計それぞれに決算審査の結果、意見を付しているものであり、特にどの会計に重点を置いているということではございませんが、交通事業会計と病院事業会計については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けており、それぞれ本庁からの支援金と新型コロナウイルス感染症に関連した補助金により、当年度の純利益を確保した面がありますので、経営の健全化や改善を進められたいと監査意見を付したものであります。

4つ目は、職員数についての質問であります。

職員数について、以下の2点の見解を伺います。一般の職員、再任用職員数と会計年度任用職員が、おおむね半々に近いと推測していますが、見解を伺います。

もう1つが、また市立病院事業においては、職員、再任用を合わせて543名とされています。ほかに会計年度任用職員が297名、合計840名と記載されています。この状況下で、会計年度職員の比率について、監査委員としてはいかなる見解か伺います。

以上が質問でございます。

答弁でございます。

職員配置についてお尋ねですので、一緒にお答えいたします。

再任用職員については、職員時の経験を生かしたり、上司に助言をするような業務を、また、会計年度任用職員は、比較的年齢も若く、定型的、定量的な業務を担っていると伺っております。

一般職員との配置の比率については、業務の内容や量のバランスを見ながら、執行部の判断で、適切に配置されているものと考えているところでございます。

以上でございます。

決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」

決算第2号「令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第3号「令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

決算第4号「令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第5号「令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第6号「令和3年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第7号「令和3年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第8号「令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

決算第9号「令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

決算第10号「令和3年度松江市水道事業会計決算」

決算第11号「令和3年度松江市下水道事業会計決算」

決算第12号「令和3年度松江市ガス事業会計決算」

決算第13号「令和3年度松江市交通事業会計決算」
決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」

○吉金隆委員長 次に、9月16日の本委員会において各分科会に審査を分担、委託しておりました決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件を一括して議題とし、各分科会における審査について、それぞれ分科会長の報告を求めます。

河内大輔総務分科会長。

〔河内大輔委員登壇〕

○河内大輔総務分科会長 おはようございます。

決算特別委員会から総務分科会に分担、委託されました決算3件につきまして、9月20日及び21日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算中は、質疑の主なものとして、法人事業税交付金の交付率見直しの影響が令和3年度決算に反映されているのかとの質疑に対し執行部より、市税の法人税の税率が引下げとなった一方、国、県を通じてくる法人事業税交付金の交付率が上がったことによる影響が反映されているとの答弁がありました。

次に、市民税、固定資産税、都市計画税が前年度に比べマイナスであることに関し、コロナでの徴収猶予の影響はあるかとの質疑に対し執行部より、令和2年度に1年間の徴収猶予の特例があり、令和3年度に、1年間猶予した納期限までに94%弱の皆様が納税をいただいた。令和3年度においては、固定資産税と都市計画税は減免措置があり、市税の減収となったが、全額国費で補填されたとの答弁がありました。

次に、ふるさと納税により市税から流出した税に関する質疑に対し執行部より、令和3年度は松江市に対し、ふるさと寄附が約1億5,700万円あったが、返礼品や事務局経費等を差し引き、実収入は9,100万円程度であった。一方、松江市民が他の自治体に寄附をされて市税から控除される金額が約2億1,000万円であったが、75%相当額は交付税により補填されるため、5,300万円が実質減であった。差引きとして寄附金の効果が出ていると捉えているとの答弁がありました。

次に、部局間連携をどのようにやっているかとの質疑に対し執行部より、土地利用制度や職人商店街、起業エコシステム、プラバホール改修に伴う今後の文化の在り方などで、政策部と関係部署で

緊密な連携を取って進めているとの答弁がありました。

次に、人口減少対策に関する取組の質疑に対し執行部より、雇用の場の創出に向け、ものづくり産業やIT産業を支援し、UIターン者、関係人口の増加に取り組んできた。また、市民ニーズを的確に捉えた子育て環境の充実にも力を入れてきた。都市部や中山間地域のまちの形については、コンパクト・プラス・ネットワークを作る中で、地域の連携をいかに取っていくかが重要であり、人材配置、財政支援等を継続して検討していかなければならないとの答弁がありました。

次に、人員削減、公共施設適正化、繰上償還などによる財政健全化の効果はどうかとの質疑に対し執行部より、人員削減や行財政改革を進めた結果、負債の圧縮や特別会計の赤字の解消など改善でき、削減したものをいろいろなサービスに使えるようになったと捉えているとの答弁がありました。

次に、職員の政策立案に関する質疑に対し執行部より、若い職員から、部長、副市長、市長が提案を聞く仕組みを作っており、市報松江に漫画を取り入れるなど成果も出ている。また、市長への説明を担当職員が行うことで人材育成、企画立案につながることを期待しているとの答弁がありました。

次に、現場や積算に瑕疵があった際の保険に関し、どう考えているかとの質疑に対し執行部より、職員を守るという意味で今後研究、検討してまいりたいとの答弁がありました。

次に、常備消防と消防団のそれぞれの役割はどうか、また、消防団が必要なものをどう配備しているかとの質疑に対し執行部より、常備消防は消防本部で、市民の安心・安全を守り被害を軽減する目的がある。消防団は、地域防災力の要であるが、消防団長をトップとした別組織であり、常備消防から強く指示をするのではなく、災害の際に協力をお願いすることになる。何が必要でどのような整備をしていくかということは、消防団と協議して決め、非常備消防費として予算要求している。今後、団員の報酬のほか、出動手当についても消防団と協議をして話を進めていきたいとの答弁がありました。

次に、消防自動車を近隣の圏域と共同購入することについて検討状況はどうかとの質疑に対し執行部より、国からは共同購入による運用も1つの選択肢として示されてはいるが、地理的条件や運用面から見ても、基本的には各自自治体で整備することが原則だと考えているとの答弁がありました。

次に、適正な経常収支比率をどう考えているのかとの質疑に対し執行部より、以前の経常収支比率の適正水準は、投資的事業を行うために活用する一般的な地方債の充当率が75%であったことから、25%程度の一般財源が必要であるとの観点から定められていたと考えられるが、現在は充当率90%以上の地方債も充実したことにより、適正な比率の水準も上がってきており、一概にこの比率だけで評価はできないと考えているが、同規模自治体の水準を注視しながら大きく逸脱しないように運営をしていくとの答弁がありました。

次に、防災士資格取得助成事業の令和3年度実績が1名であった理由の質疑に対し執行部より、コロナの感染拡大で県内での受験ができなかったためであり、実績の1名は広島で受けられたとの答弁がありました。

次に、令和3年度に実施したスポーツ振興のソフト事業の質疑に対し執行部より、スポーツ少年団への助成や全国大会へ出場する選手の皆さんへの激励金の支出などを実施したとの答弁がありました。

次に、職員研修のうち自己啓発支援に関し、助成の実績と取得した資格の種類は何なのかとの質疑に対し執行部より、令和3年度は36名の職員に助成した。ファイナンシャルプランナーを取得する職員が増えているほか、過去には宅地建物取引士を取得するなど、業務に役立つことを一生懸命勉強する職員が増えているとの答弁がありました。

次に、松江市役所でのマイナンバーカードの利用についての質疑に対し執行部より、マイナンバーの利用は法律に基づき、使えるものが決められている。また、利用できる状況でも、システム導入に時間を要し、できていないところもあるが、今後は利用が増えていくと認識しているとの答弁がありました。

次に、公共施設適正化計画の対象施設で統合・廃止・貸付け等に至っていない施設に関する質疑に対し執行部より、施設の譲渡、売却について、地元での使用が第1に検討され、地域で使用しない場合、売却を検討していく。老朽化して危険なものや土地を売却する見込みがあるものは、売却に向けて積極的に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

次に、決算第7号 令和3年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算は、質疑として、特別会計の繰越金の運用の考え方及び橋北地区の墓地の必要性に対する質疑に対し執行部より、公園墓地

が造成から何十年もたち、老朽化も目立ってきており、整備に経費が必要な状況となっている。また、公園墓地のほか、南北に市営の霊苑があるが、北霊苑の空き墓所が比較的少なく、橋北地区のニーズが高いと考えている。今のところ、橋北地区に墓地を作る計画はないが、お墓に対するニーズが変わる中で、民間の墓地の不足分の造成という役割が市営墓地にはあることから、全体を見極めながら考えていきたいとの答弁がありました。

公園墓地を使用している方と連絡が取れなくなって墓地を返還してもらった事例が最近あるかとの質疑に対し執行部より、10年以上行方が分からない方については、条例で、墓地を返還してもらうことができるが、令和3年度にそういった事例はなかったとの答弁がありました。

災害で公園墓地の法面が崩れ、法面下の田んぼに被害が及んだ場合の復旧に対する質疑に対し執行部より、令和3年7月の大雨で法面が崩れ、田んぼに流入した際は、災害復旧として一般会計で対応したとの答弁がありました。

次に、決算第8号 令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算は、質疑の主なものとして、財産区の解消に向けた議論状況はどうかとの質疑に対し執行部より、解散に向けて議論がなされてはいるが、地元との協議が今まで引き継がれてきた財産区を解散することに積極的に進む方向にはない。財産区とは引き続き丁寧に協議を続けていくとの答弁がありました。

以上で、総務分科会の報告を終わります。

○吉金隆委員長 これより総務分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。これをもって総務分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

細木明美教育民生分科会長。

〔細木明美委員登壇〕

○細木明美教育民生分科会長 決算特別委員会から教育民生分科会に分担・委託されました決算7件につきまして、9月20日及び21日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算中の質疑において主なものとして、勤務管理システムの導入により、教職員の勤務時間を客観的に記録できるようになったと認識しているが、教職員の超過勤務について教職員個人の状況はど

うかとの質疑に対し執行部より、各校、在校勤務時間を減らす方向で取組んでいるところではあるが、業務が多い教職員に負担が多くかかっている点は、まだ十分に解決できていない。この勤務管理システムは、教職員の在校時間数がどのくらい多くなっているのか、なぜ多くなっているのかということと管理職が早い段階で確認ができるというメリットがあるので、そういった問題を確認しながら、各校において業務の平準化に向けて取り組んでいただいているところであるとの答弁がありました。

児童クラブを利用する保護者を対象に行ったニーズ調査についての質疑に対し執行部より、公設、民設に関わらず、児童クラブを利用されている御家庭全てに調査を行った。調査の主な内容は、その児童クラブを選んだ理由、希望する受入れ時間や開始時間などである。公設児童クラブを選んだ理由としては、公設であるという安心感、学校から一番近い、学校の施設内にあり友達の多くも利用しているためという回答が多く、民設児童クラブでは、保育所に併設しているので兄弟の送迎に便利、受入れ時間が長い、給食サービスがあるなど民設としての付加サービスを希望されてそちらを選んだというような声があり、民設児童クラブも大変重要な役割を果たしていただいていると認識している。今後、受入れ時間や付加サービスのことなど公設児童クラブにどういったことが求められているのか、しっかり検討していきたいとの答弁がありました。

女子高魅力化推進事業のまつえ学コーディネーターについての質疑に対し執行部より、まつえ学においては、松江の様々な人と出会いながら松江の文化や歴史などについて学び、私たちの暮らしをより良いものにしていくために何ができるのか考える基盤となる学びをつくることを目的としており、まつえ学コーディネーターの仕事としては、学校外の様々な方々に生徒をつなげていただくということが非常に大きな仕事だと考えている。学校の中でだけで学びを留めておくのではなく、外の人もつながりながら学んでいく仕掛けの中心になる方と捉えており、来年度以降も引き続き雇用する予定であるとの答弁がありました。

発達・教育相談支援センターの松江市の特別支援教育の在り方を考える会についての質疑に対し執行部より、平成23年にエスコが開設し、今後ますます特別支援教育の必要性、推進、充実が必要と言われる中において、松江市においても、教育、保健福祉、医療等がさらに連携し、多様なニーズに応じ

た学びの場が充実するように、令和3年度末から令和4年度にかけて考える会を開催し、今後3年間の具体的な施策等について協議を重ねているところであるとの答弁がありました。

児童虐待予防対策事業について、再度虐待が繰り返されるようなことはないのか、また職員の体制はどの質疑に対し執行部より、虐待の状態が解消された後に様々な家庭状況の変化や養育環境の変化、子どもの成長などにより、再度虐待が疑われるようなケースも出ており、過去の事例などを参考にしながら、改めてきちんと対応しているところである。職員は、子ども家庭総合支援拠点として正規職員が7名、会計年度任用職員が5名の合計12名である。対応に当たる場合は、1人ではなく、必ず2人以上で対応することとしているとの答弁がありました。

市民後見人についての質疑に対し執行部より、昨年度の成年後見制度利用者数は547人であり、親族後見人以外の大部分は、法律の専門家や社会福祉士といった専門職の方が成年後見人になっていただいているのが実態であるが、高齢化や、障がい者手帳所持者の数も増えてきていることから、受け手を増やしていく必要があり、市民後見人の育成にも取り組んでいるところである。しかし登録者数もまだまだ十分ではないため、啓発活動を通じて、実際に後見いただける方を増やしていくことが現在の課題である。

次に、扶助費の支給額や保護率など、令和2年度と比べ増減がほとんどないようだが、住民税非課税世帯等に対する給付金は一定程度効果があったと評価しているのかとの質疑に対し執行部より、子育て世帯や住民税非課税世帯への給付金の支給や住居確保給付金などの延長支給により、令和2年度実績と同様な実績で推移したと考えており、国からの給付金が低所得者への支援になったと認識している。

次に、健康寿命日本一、子育て環境日本一というように、日本一とうたっているが、その成果はどうかとの質疑に対し執行部より、健康寿命日本一の実現のための最も大きな目標は、65歳以上の平均自立期間を延ばすことである。そのためには市民一人一人が意識して取り組むことが必要であり、健康まつえ21推進隊や健康まつえ応援団の方に積極的に取り組んでいただいたり、地区担当保健師が地域に出かけて行き、健康づくりを一緒になってやっていく取組を進めていたところである。令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症

拡大により、担当保健師が地区へ入って活動をする事が十分にできず、また保健所業務最優先ということもあり、目指していた市民運動として健康づくりを進めていくという活動が停滞しているところが最大の課題だと思っている。今後、こうした状況が改善された際には、活発に活動を再開し、計画期間の最終年の令和5年度中に評価をさせていただく。

子育て環境日本一については、何を達成したらとか、どこと比べてというような指標は持っておらず、松江市子ども・子育て支援事業計画に挙げている様々な項目を毎年推進し、検証し、評価しながら行っているところである。保育料の軽減や、医療費や不妊治療費の助成による保護者の経済的負担の軽減、子育て施策に関するデジタル化、特別支援幼児教室の充実など全ての子どもの健やかな育ちにつながるような取組なども進めたところであり、こうした子育て支援制度を市民の方にもっと知っていただくために、子育て中の市民アドバイザーの方からも御意見をいただき、効果的な情報発信について検討し、実現していきたいと考えているとの答弁がありました。

決算第2号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、質疑において主なものとして、滞納分の徴収の取組についての質疑に対し執行部より、令和3年度もコロナ禍にあり、来庁納付を控えていただいた時期もあったので、電話催告をしたり、税と一緒に納付相談の機会を毎月1回、日曜日に設けるなどしたところである。引き続き、税のほうとも連携し、滞納者に寄り添った納付相談を行っていききたいとの答弁がありました。

決算第4号 令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算、及び決算第5号 令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、それぞれ、滞納者数や差押え等についての質疑がありました。

決算第9号 令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算は、貸付金元利収入の利息についての質疑に対し執行部より、子どもにかかるものは無利子、親にかかるものも連帯保証人があれば無利子、なければ1%であるとの答弁がありました。

決算第14号 令和3年度松江市病院事業会計決算は、質疑において主なものとして、紹介率及び逆紹介率が令和2年度に比べ微減した要因についての質疑に対し執行部より、令和3年度は、令和2年度に比べ紹介数は増加しているが、初診患者数に

は新型コロナウイルス感染症の患者も含まれていることから、初診数全体が増加しているため紹介率は減少となった。逆紹介率についても同じ状況であり、新型コロナウイルス感染症の入院患者は退院後の逆紹介につながらないことが多く、このような状況になったと考えるとの答弁がありました。

また、がんセンターの稼働状況や収益についての質疑に対し執行部より、がんセンターでは、放射線治療、外来化学療法、口腔ケアなど、がん治療を一体的に行っている。令和3年度においては、放射線治療を年間3,600件余り、外来化学療法を2,000件余り、口腔ケアについても6,000件を超える件数を実施している。収益は各診療科で算出しているため、がんセンターにおける収益として算出はしていない。今後も、就労支援も含めた患者の生活全体を支えていくという使命感を持って運営をしまりたいとの答弁がありました。

そのほか、初診時と時間外の選定療養費の件数と金額についてや、資金の期末残高などについての質疑がありました。

決算第3号 令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算については、質疑はありませんでした。

以上で、教育民生分科会の報告を終わります。

○吉金隆委員長 これより教育民生分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。これをもって教育民生分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

川井弘光経済分科会長。

〔川井弘光委員登壇〕

○川井弘光経済分科会長 決算特別委員会から経済分科会に分担・委託されました決算4件につきまして、9月22日、26日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算中は、質疑の主なものとして、観光振興に関するものでは、アイリッシュ・フェスティバルは、文化スポーツ部ではなく観光部として総括しているのか。また、今後も外国人観光客の誘客に取り組む予定かとの質疑に対し、もともとはアイルランドとの交流の一環で始めており、観光というよりは国際交流という面で行ってきた。また、現在では様々な情報媒体を使い、市内に限らず全国に向けて発信しており、アイルランド大使館からも情報

発信していただいていることから、国際交流だけでなく、観光という面でもPRの場として活用したいとの答弁がありました。

また、外国人観光客に向けたワンコインバスの取組に対する質疑に対して執行部より、コロナ前までは、5,000人以上の利用があり、広島からの誘客という面で非常に効果があったものと認識している。現状ではなかなか外国人観光客が入国できない状況だが、引き続き広島方面からの誘客促進として実施をしたいとの答弁がありました。

また、商業に関するものとしては、プレミアム付飲食券等の効果と今年度も実施する考えがあるのかとの質疑に対し、6億4,800万円の経済効果が出ているほか、加盟店舗へのアンケートの中で、集客や売上げのアップにつながったとの回答が約8割あった。一方、引き続き実施するかについては、商工会・商工会議所連携協議会や市内の加盟店舗の皆さんと意見交換する中で、プレミアム付飲食券等の施策だけに頼り過ぎてしまうことを懸念する意見もあることから、状況に応じて、経済団体と協議し検討していきたいとの答弁があったほか、カラコ工房の改修状況と今後に対する質疑について執行部より、令和3年度は新しい活用方法についての基本構想を取りまとめ公表し、令和4年度は基本構想をもとにして指定管理者を募集した。併せて外壁工事について実施設計を行っており、今年度内に建物の内部についての実施設計に着手したいと考えている。実際の工事は令和5年度より外部、内部ともに行っていく考えで、令和6年度の秋口のオープンに向けて、事業を進めていきたいとの答弁がありました。

このほか、MATSUE起業エコシステムに関して現状、進捗に対する質疑について執行部から、基本構想を策定し、令和4年1月にコミュニティーのMIXを立ち上げ、これまでにイベントも実施し、オンラインでの配信も行った。先輩起業家を招いてのコミュニティーやイベントの開催を月に2回程度行っているほか、健康に関するサービスとまちづくりの声をオンラインで届けるというようなことを社会実装の実験として行っている。これらの活動を通じ、起業をしてみたいという相談や、スタッフとして応援をしたいという申出も受けており、地道ではあるが少しずつ効果が見えていくとの答弁がありました。

また、地域ブランド産地育成事業について委員から、ソバの単価の動きと販路の拡大に向けた取組状況はどの質疑があり、執行部より、ソバの単価

は他の産地の国産ソバに比べて高くなっているほか、販路については市内のそば屋で使用していただいております。現状では売り先がなく困っているという状況ではないとの答弁がありました。

また、農業用ため池改良事業について、ため池の台帳の更新頻度と防災重点ため池についての質疑に対し執行部より、松江市にはため池が1,010か所あり、それぞれに台帳管理しており、毎年見直しを行っている。このうちの265か所が、防災重点ため池に指定されており、来年度に見直すことを県から伺っている。通知が来ればしっかり対応していきたいとの答弁がありました。

また、水産業について、宍道湖での放流に関する質疑があり、執行部より、事業者から要望の強いフナ、ウナギ、スジエビの3品目について放流を行っている。単年では結果が見えてこないこともあり、事業者から聞き取りを行いながら、漁獲高に反映されるか確認していきたいとの答弁がありました。

決算第6号 令和3年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算は、執行部の説明の後、質疑はなく、決算第12号 令和3年度松江市ガス事業会計決算は、質疑において主なものとして、玉湯町など周辺部への供給の考えはあるのかとの質疑に対し、中期ローリング、組織の構成、体力、保安のしやすさも踏まえ、導管を伸ばし拡大するより今の供給エリアで工夫していくとの答弁がありました。

決算第13号 令和3年度松江市交通事業会計決算は、質疑の主なものとして、一畑バスの路線整理に対する交通局の考えはどの質疑に対し、交通局においても利用状況も見極めながら、路線についての計画の変更、見直しを考えていかなければならない。そうした中で、一畑バスの状況も見ながら、市の執行部とも調整し、利便性を損なわず、かつ、いかに効率的な運行をしていくかといったところについて研究してまいりたいとの答弁がありました。

また、ラッピング広告の価格についての質疑に対し、定期路線バス50両のうち45両について何らかのラッピングをしている。現在ラッピングの広告料金を改正するという考えはないが、経営状況により、今後はポスター掲示等も含め、総合的に検討が必要だと考えているとの答弁があり、また、ICカードの普及率と利用促進についての質疑に対し、バスカードの販売は9月末で終了するが、令和6年3月まではバスカードの利用促進も行う必要がある。バス料金の決済の中で、ICカードを使われた割合は昨年度末の段階では18%程度であった

が、8月末現在では28.3%に増加した。ICカードの使用により収集したデータを施策に生かすためには、6割程度の利用率が必要なことも念頭に入れ、しっかりと普及促進を図ってまいりたいとの答弁がありました。

また、都市整備部、交通政策課との連携についての質疑に対し、現在、交通政策課と連携してバスの乗り方教室などを行っている。利用促進の取組は交通政策課と協議、連携してやっていくことが非常に大事だと考えている。地域交通を大切に、維持できるように利用者の皆さんに近いところから声をかけて、丁寧に説明していきたいとの答弁がありました。

以上で、経済分科会の報告を終わります。

○吉金隆委員長 これより経済分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。これをもって経済分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

岩本雅之建設環境分科会長。

〔岩本雅之委員登壇〕

○岩本雅之建設環境分科会長 決算特別委員会から建設環境分科会に分担・委託されました決算3件につきまして、9月22日、26日に分科会を開催し審査を行いましたので、御報告申し上げます。

決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算中では、質疑において主なものとして、個性を生かした公園づくりについての質疑に対し執行部より、本年7月に公園の在り方協議会を立上げ、未来も利用したくなる魅力的な公園づくり、また利用したくなる公園づくりをテーマに、誰もが快適に過ごせる公園の在り方について、防災面や民間・地域が主体となる公園運営等に関する議論をしていく予定である。並行して利用者からのウェブアンケートやアイデア募集をしており、アンケートによる内容や地域から出たアイデアを積極的に取り入れ、魅力的な公園ができるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、次世代の環境リーダーの育成に向けた目標設定についての質疑に対し執行部より、目標指標に掲げている学習会の参加人数だけでは、実際の行動がどのように伴ったのか見えてこない部分もある。教育委員会と連携を図りつつ、子どもが環境にどのような興味を持っているかについて見える化していきたいとの答弁がありました。

また、街路樹適正化事業の対象路線以外の伐採

についての質疑に対し執行部より、街路樹適正化事業では、旧松江市内の認定された路線を対象にし、計画的に伐採や枝打ちを行っている。そのほかの路線の伐採要望などについては、街路樹適正化事業費とは別に予算を設けて伐採を行っているとの答弁がありました。

また、北工場の跡地利用についての質疑に対し、執行部より、オフサイトPPAによる太陽光パネル設置の調査を行っており、今後、地元と協議を行いながら、一番良い活用方法を探っていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、空き家対策、地籍調査、ブルーカーボン活用等の質疑がありました。

決算第10号 令和3年度松江市水道事業会計決算では、質疑において主なものとして、水道民営化の現状についての質疑に対し執行部より、民営化の直接的な動きはないが、水道法改正によりコンセッション方式が導入され、今年、全国で初めて宮城県でスタートした。島根県としては、まず広域化から進め、横の連携、縦の連携を強化するところから始めるべきだと考えているとの答弁がありました。

決算第11号 令和3年度松江市下水道事業会計決算では、質疑において主なものとして、東部流域下水道の管路更新についての質疑に対し執行部より、下水道の施設管渠は、法定耐用年数で50年を設定しており、供用開始してから四十数年が経過している。国土交通省のストックマネジメント支援制度に則って、管渠の状況等を細分化した調査に基づき、計画を立てて工事することになる。ただし、島根県の調査報告により、今すぐ管渠更生工事しなければならない部分はないと考えているとの答弁がありました。

以上で、建設環境分科会の報告を終わります。

○吉金隆委員長 これより建設環境分科会長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 質疑なしと認めます。これをもって建設環境分科会長の報告に対する質疑を終結いたします。

続いて、各決算に対する討論、採決を行います。

決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

川島光雅委員。

○川島光雅委員 川島光雅です。志翔の会を代表して討論いたします。

決算第1号 令和3年度一般会計歳入歳出決算について、一般会計決算においては、令和2年当初から発生確認された新型コロナウイルス感染症は、令和2年度から引き続き令和3年度もその対策に追われながらの行政運営でありました。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症も拡大傾向をたどり、第4波、第5波、第6波への対応を取りながら、国の緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの厳しい条件の下で市民サービスに努めております。

財政運営にも配慮しながら、令和2年度から持ち直しつつある社会活動の中で、特にコロナ感染症対策として、事業継続支援給付金事業やプレミアム付飲食券発行事業、観光回復キャンペーン事業などで事業者に対する支援事業に取り組み、一定の実績を上げました。

また市民生活支援として、非課税世帯に対しての10万円の支給事業、子育て世代への臨時特別給付金10万円なども円滑に実施されました。

また、その他の事業において、特に災害の多い年でもありました。

令和3年4月1日に起きた島根町加賀の大規模火災においては、平成の合併後最大規模である34棟の住宅火災被害となりましたが、迅速な避難所の開設や被災者への支援、がれきの除去処分等に努めました。

また豪雨災害や台風災害の道路、河川、公園等の379か所の復旧事業についても、安全・安心なまちづくりに精力的に取り組みました。

消防業務においても、平成14年に計画した消防力整備実施計画の2署、4分署、1出張所再編計画は、西長江町に10月1日に開所した北消防署北部分署の完成により完遂いたしました。

教育委員会では、小中義務教育学校全学年の通常の学級と全ての特別支援学級及び理科室への電子黒板配置や、全児童生徒にタブレット端末を整備し、ICT活用教育推進事業の整備に着手しました。今後の情報社会に対応できる能力に育成に期待しております。

上定市長におかれては、市長就任初めての令和3年度でもあり、総合戦略との整合性を持たせ、松江市総合計画－MATSUE DREAMS 2030の策定が、年度末になされましたが、この計画を定める5つの柱、しごとづくり、ひとづくり、つ

ながりづくり、どだいづくり、なかまづくりは、上定市長が就任後の市政運営において、基本的なスタンスの中で取り組んでいるものが柱として取り込まれて、現実的で実効性の高いものと評価し、期待したところであります。

よって、以上、決算第1号 令和3年度一般会計歳入歳出決算について賛成いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

たちばなふみ委員。

賛成の立場ですか、反対の立場ですか。

○たちばなふみ委員 反対の立場です。

○吉金隆委員長 お願いします。

○たちばなふみ委員 共産党市議団たちばなです。会派を代表して、決算第1号 令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算の認定に反対の立場で意見を述べます。

続く新型コロナウイルス禍で、市民の命と暮らしを守るために献身された執行部の御努力に敬意を表します。

評価する点としては、不妊治療の市独自の支援が手厚くなったこと、産後ケア事業のきめ細やかな対応・拡充など、子育て応援の姿勢の表れとして評価するものです。

しかし、原発交付金が人件費などの通常経費、計上経費に充てられている点、マイナンバー制度の一層の推進を図る内容となっている点、保育所と児童クラブの待機児童解消が追いついていない点、コロナ禍で頑張る職員給与の減額がなされた点、以上の点から認定に反対いたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津直嗣委員 令和3年度 松江市決算第1号に賛成の立場から討論いたします。

本決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策、また保健所の対応、大雨豪雨災害、島根町加賀の大火災への対応と、市民に必要な通常業務、この2つを両立させるという非常に難しい局面にあった決算でありました。

まずそのような中で、適時適切に施政し、行政業務の対応に当たられた上定市長はじめ職員の皆様に、最大限の敬意を払うものです。

その中身に触れますと、先ほど述べた、コロナ禍での経済対策、保健所対応、大雨豪雨、島根町加賀の火災など、これに伴う決算でありました。

コロナ禍での経済対策については、国の地方創生臨時交付金を活用したスピーディーな経済対策や感染症対策の実施、保健所対応については、大き

な波のように起きます状況変化について、人員配置等の対応、大雨豪雨被害対策については、大規模なものから小規模な被害へのスピーディーな対応、島根町加賀の火災については、復興の第一歩となるがれき等撤去及び住民の生活支援にスピーディーに対応された結果、決算構成になっております。

長い時間をかけた職員数の削減に伴うスリム化に伴い、通常事業を行う上でもタイトな人員体制でありましたが、上記述べた事業のほか、市民に必要な通常業務においても、コロナ禍において、事業の取捨選択、繰越、不用額など見受けられましたが、各分科会長の報告にあったとおり、各款、各項、安定的かつ適切に令和3年度予算について事業執行された決算であると考えます。

よって決算第1号 令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定について賛成といたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

米田ときこ委員。

○米田ときこ委員 明政会を代表いたしまして、決算特別委員会の討論を行います。

令和3年度 松江市一般会計歳入歳出決算について認定に賛成の討論をいたします。

市長が公約に掲げられていた、夢を実現できるまち、誇れるまち 松江の実現のために、松江市総合計画を策定するとともに、コロナ禍の中ではありましたが、事業化に向けての調査に着手され、地域の活性化に向けてスタートされた年度となったことを評価いたします。

財政指標は、財政力指数が若干低下はいたしました。経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率が改善に向かうなど、財政健全化に努められたことを評価いたします。

今後、安定した財政運営に取り組むためにも、中期財政見直しを通じ、市債残高の縮減や公共施設適正化、事務事業の見直しなどを進められるよう期待いたします。

新型コロナウイルス感染症対策に明け暮れた年度ではありましたが、予防措置や影響を受けられた方々に対し、国の財政措置を最大限活用し、その対策に努められたことなどを評価し、決算の認定に賛成いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第1号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって決算第1号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第1号「令和3年度松江市一般会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各会派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

なお、会派意見は、各会派から事前に提出されており、その内容を記載した決算特別委員会会派意見一覧表をお手元にお配りしておりますので、併せて御覧ください。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 松政クラブから会派意見を出したいと思います。12点あります。

1番、ふるさと納税については、令和3年度目標2億円とされていたが、目標に至らなかった。松江市から他市に流れる税収を差し引けば交付税措置されても減収となっている。原因分析を行い増収となるよう取り組まれない。

2番、公債費比率も減となり安定してきた。過疎債、辺地債、原発債、緊防災、緊急浚渫事業債など引き続き有利な公債を使い多くの事業に取り組めるよう取り組まれない。

3番、10年以上放置されている公共施設跡地や公的財産について明確に見える化し有効利用、売却処分など計画を立て積極的に進められたい。

4番、入札制度について、県、近隣他市の状況等を把握して地元事業者にも不利にならないよう随時見直しを図られたい。

5番、消防団事業においては定員管理をしっかりと行い、訓練費用、災害出動費など柔軟な対応を行い随時対応されたい。また、消防団と常備消防の役割分担、それに伴う予算措置など消防本部と消防団でしっかりと検討されたい。

6番、事業を計画的に行うためにも地籍調査については、引き続き事業費増額などを検討されたい。

7番、教育費については十二分に確保され、子ども達の教育環境充実に努められたい。

8番、アフターコロナに向け、観光促進や地域資源を生かした取組に磨きをかけ、国の高付加価値事業など有利な事業に積極的に呼応し、観光地松江づくりに尽力されたい。

9番、必要な公共工事については、受発注ともに

適正かつスピード感ある工事発注制度を検討され、地域要望等への対応など安心・安全な地域づくりについて積極的に投資されたい。

10番、高齢者や要介護者などのごみの収集実施について検討されたい。

11番、松江市のまちづくりについては、土地利用の見直しなどしっかり検討され、結論を出されたい。

12番、国土の均衡ある発展、人口減少対策として日本列島の鉄道網の早期完成は不可欠である。本市も新幹線誘致について次年度さらに積極的な要望活動をされたい。以上です。

○吉金隆委員長 川島光雅委員。

○川島光雅委員 志翔の会です。先ほど松政クラブから番号で申されましたが、連番で、一覧表に沿って述べたいと思います。

13番、新型コロナウイルス感染症対策については、各種事業支援策が政府並びに県との抱き合わせ事業や市単独事業として実施されたが、事業内容の把握や申請方法が十分に伝わらない市民や事業者の方も存在した。広報や独自案内などで周知を図っているが、今後ともそういった方へ配慮ある対応をされたい。

14番、コロナ禍で事業継承が困難な事業者が出ている。これら事業者に対する支援と地域産業の維持に取り組まれたい。

15番、第2次総合戦略関連事業に対しては、一般市民の関心が新型コロナウイルス関連報道や他の政治的情勢報道で、関心がそれで薄れがちになっている。総合戦略の実施状況等も適宜、市民に公表し市民の日常生活への連帯と取組への協調を醸成されたい。

16番、財政の健全化に努めているが、もう少し地域活性化になる投資的経費事業に適宜、大胆に取り組まれたい。

17番、電子市役所推進については、進捗がみられるが、さらにマイナポイントの利用方法の指導支援などを上乗せしマイナンバーカードの普及に努められたい。

18番、若い世代への結婚支援、子育て、雇用への充実を高めるよう取り組まれたい。

19番、エネルギー構造転換理解促進事業に取り組んでいるが、省エネの普及・活用にもさらに取り組まれたい。

20番、介護職員の人材不足が顕著になっている。外国籍の人材確保支援にも取り組まれたい。

21番、ICT活用が本格的になってきた。指導者

の指導能力向上研修や子どもたちの正しいIT機器の活用指導にさらに取り組まれたい。

22番、インバウンド観光の増加に備えて、観光施設の充実や駐車場の整備に取り組まれたい。

23番、買い物難民や免許返納者対策など地域の実情に合わせ、持続可能な交通手段確保支援に取り組まれたい。

24番、農業基盤や農業施設の老朽化や脆弱化が目立っている。小規模農地に対しての災害支援にも積極的に取り組まれたい。

25番、営農組合の高齢化が進み、人員確保で組合活動が厳しい組合もある。これらに対する支援に取り組まれたい。

26番、県外にいる学生や社会人がUIターンしやすい環境整備に努められたい。また、効果を上げるため関係人口の増加対策にも取り組まれたい。以上です。

○吉金隆委員長 細木明美委員。

○細木明美委員 明政会の会派意見を申し上げます。

27番、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、地域経済の循環と観光の推進を図るため、積極的な対策を早急を実施されたい。

28番、交付税の増により、経常収支比率が一時的に改善したが、根本的な数値改善にさらに取り組まれたい。

29番、公共施設の維持管理費の縮減のため、未利用施設の利活用についてさらに検討し、大胆な整備を図られたい。

30番、頻発する大雨や台風などの被害に対し、迅速な対応、早期の復旧工事に努められたい。特に、甚大な道路災害は、市民生活に長期に渡って大きな影響を及ぼすものである。非常時を想定した必要な道路整備を計画的に実施されたい。

31番、松江しんじ湖温泉駅周辺地域について、国の補助制度を研究し、市民や観光客が集うにぎわいのあるまち整備に取り組まれたい。

32番、年々増加する鳥獣被害に対して、抜本的な大胆な対策を講じられたい。

33番、児童・生徒の多様性に対応した教育支援の提供、教員の働き方の改善に向け、学校の人的支援体制のさらなる充実努められたい。

34番、教育委員会において、小中学校や義務教育学校等のエアコン設置が進み、さらに増加が予測される水道光熱費の影響で他の教育分野の予算を削減することのないよう、子どもたちの教育、学習環境の整備のための予算確保に努められたい。

35番、職員の働き方について、健康管理の観点から、業務負担軽減に向けた対策を速やかに講じられたい。

36番、市民生活を支える公共交通を担う交通局に対して、必要な支援を継続的に行われたい。以上です。

○吉金隆委員長 森本秀歳委員。

○森本秀歳委員 民主ネットワークを代表して会派意見を述べます。

37番、経常経費については、電源立地地域対策交付金に過度に依存しないよう十分に配慮されたい。

38番、長引くコロナ禍への対応、度重なる災害対応等、保健師などの専門職、土木・建築などの技術職の必要性が高まっている。これら専門職、技術職の増員、育成に努められたい。

39番、SDGsの取組については、各部局横断的な取組が欠かせない。部門間の連携に努められたい。また、目指すべき姿がイメージできるよう、目標についてはより具体的に示されたい。以上です。

○吉金隆委員長 海徳邦彦委員。

○海徳邦彦委員 公明クラブを代表いたしまして会派意見を述べさせていただきます。

40番、臨時財政対策債の確実な交付税措置や電源立地地域対策交付金の一層の拡充に向け予算確保を強く要望されたい。

41番、物価高からくる景気の落ち込み防止対策として、地方消費税交付金の確実な交付措置を強く要望されたい。

42番、公共施設再配置計画による公共施設の更新や再配置と廃止、遊休市有財産の積極的な売却により、維持管理費用の縮減や財産収入の増加に努められたい。

43番、新庁舎整備事業は、第1期工事に着手後、物価上昇に伴い資材が高騰していることから、今後の整備事業の安定した遂行を鑑みて財源確保に向けて注力されたい。

44番、マイナンバーカード交付率の全国平均以上を確保するよう注力されたい。

45番、地域防災の要である消防団員の増員強化と活動装備品の拡充に努められたい。

46番、新型コロナウイルス感染症による影響が大きかった市内飲食店等への消費を喚起し、また地域経済を回復させるため、経済対策を継続的に取り組まれたい。

47番、観光回復キャンペーンなど、今後、国・県の支援事業と連携して、宿泊事業者や観光関連事業者に対して、ポストコロナを見据えた支援に努

められたい。

48番、みんなで子どもを育む子育て環境日本一・松江の実現に向けて、思い切った予算確保と人員配置に取り組まれたい。

49番、教職員が子どもの教育のために注力できる職場環境整備に取り組まれたい。

50番、デジタル教科書の配備について、国語、算数・数学、英語の基幹教科においては指導者用デジタル教科書のみならず学習者用デジタル教科書も躊躇することなく積極的に導入されたい。

51番、通学路の安全対策推進と道路ストック等の整備のために、社会資本整備総合交付金の一層の拡充を要望されたい。

52番、ブルーカーボン推進事業において、松江市独自の地域振興、産業振興及び環境保全への取組を確立されたい。

53番、環境活動を牽引する新たな地域のリーダーの育成が求められる。環境学習会の開催や省エネチャレンジシートを活用し、中高生を対象としたSDGs出張講座等の取組により、各家庭における子どもたちの率先の行動がごみ減量の波及効果があるものと期待する。以上でございます。

○吉金隆委員長 これにて決算第1号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とするかどうか採決いたします。

初めに、採決の方法についてお諮りいたします。

お手元の会派意見一覧の中で反対したい意見があるかお聞きします。反対したい意見がある委員は、挙手の上、反対する番号を御発言ください。

なお、発言の際、意見に対する反対理由などを述べることは認めません。

そして、採決は、反対のあった意見については1件ずつ行い、その後、反対のなかった意見を一括で行う。このような形で進めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 御異議がないようですので、そのように決定いたします。

それでは、反対したい意見がある方は、番号を御発言願います。

たちばなふみ委員。

○たちばなふみ委員 共産党市議団を代表して、賛成できない番号を述べます。

11番、12番、17番、44番、50番です。以上です。

○吉金隆委員長 ちょっと確認いたします。11番、12番、17番、44番、50番ですね、はい。

ほかに御発言はありますか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 それでは採決を行います。

11番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって、11番の意見を委員会意見とすることに決しました。

続きまして、12番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって、12番の意見を委員会意見とすることに決しました。

続きまして、17番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって、17番の意見を委員会意見とすることに決しました。

続きまして、44番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって、44番の意見を委員会意見とすることに決しました。

50番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって、50番の意見を委員会意見とすることに決しました。

次に、先ほど取扱いを決定いたしました11番、12番、17番、44番、50番の意見を除く1番から53番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって、11番、12番、17番、44番、50番の意見を除く1番から53番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第2号「令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第2号「令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」に対す

る討論に入ります。意見はありますか。

たちばな委員、賛成の立場ですか反対ですか。

○たちばなふみ委員 反対です。

○吉金隆委員長 お願いします。

○たちばなふみ委員 共産党市議団たちばなふみです。

決算第2号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に反対の立場で意見を述べます。

コロナ禍の下、国保料の減免に積極的に取り組まれた点、国保料の引下げは評価いたします。しかし、子どもの均等割保険料の減額について、国による就学前まで半額支援が始まる中、市として独自に18歳までの減免を実施するなど、高過ぎる国保料の引下げを求める市民の声に基金からの拠出で応えるべきであり、認定に反対いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありますか。

野津直嗣委員。

○野津直嗣委員 決算第2号 令和3年度松江市国民健康保険事業特別会計について賛成の立場で討論いたします。

この国保会計においては、数年前から基金の積増しが増えておりますが、この基金の取崩しについては、安定的な国保事業を運営することを考慮し、対応や事業やタイミングを図る必要がありますが、健康推進事業などの考え得る限りの適切な事業運営に努めており、決算の認定に賛成いたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありますか。

川島光雅委員。

○川島光雅委員 賛成の立場で討論いたします。

市町村の国保会計の安定的な運用のため、保険者が、平成30年4月1日付で島根県に統合された。3年目まで順調に運用ができています。国民皆保険制度を取り入れている我が国においては、必要不可欠な制度であります。

保険事業では、被保険者の健康保持のため人間ドック事業を実施しているが、令和2年度はコロナ禍のため、受診者が減少したが、令和3年度は積極的に加入者の健診事業にも力を入れ、人間ドックの受診者を平年並みに確保することができた。そのため、保健事業費が前年度比7.5%増になったが、前年並みの実質収支と積立金特例金を確保できた。

また、コロナ禍にあつて職員が滞納整理に取り組まれ、努力されたことは評価いたします。

よって決算第2号 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、認定に賛成するものがあります。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第2号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって決算第2号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第2号「令和3年度松江市国民健康保険事業会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各会派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 それでは、会派意見を申し上げます。

基金が積み上がっているが、安定的かつ適切な国保会計とのバランスを考慮し、健康増進や保険料軽減に向け努力されたい。以上です。

○吉金隆委員長 これにて決算第2号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とするかどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言ください。

〔発言なし〕

○吉金隆委員長 発言なしと認めます。

それでは採決を行います。

54番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって、54番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第3号「令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第3号「令和3年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありません

か。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第3号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって決算第3号は認定すべきものと決しました。

決算第4号「令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第4号「令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

たちばなふみ委員。賛成ですか、反対ですか。

○たちばなふみ委員 反対です。

共産党市議団たちばなです。決算第4号 令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算について、認定に反対の立場で意見を述べます。

この制度は、高齢者に重い負担を押し付け、格差を持ち込むものです。本来の老人保健制度に戻すべきであり、認定に反対いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津直嗣委員 松政クラブ野津直嗣です。

決算第4号 令和3年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計決算について賛成の立場で討論します。

本事業を含む各特別会計においては、それぞれ負担が少ないほうが良いのは分かりますし、今回の高齢者の負担についても同じですが、本制度を将来的にわたって安定的に運営し、安心・安全な高齢化社会を過ごすためには、時代の中での応分の負担、また時代間の負担の公平性という観点が必要であり、本決算については、上記理由の点から適切な事業決算となっており、認定に賛成いたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第4号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙

手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって決算第4号は認定すべきものと決しました。

決算第5号「令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第5号「令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

たちばなふみ委員。

○たちばなふみ委員 反対です。

共産党市議団たちばなです。令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に反対の立場で意見を述べます。

制度開始から2倍となった保険料が払えず、サービスを受ける際に負担割合が増えるなど、ペナルティーを受ける市民も出ています。必要な介護が受けられる制度とすべきであり、認定に反対いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津直嗣委員 松政クラブ野津直嗣です。

決算第5号 令和3年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論いたします。

本介護事業特別会計については、適切な健康増進等の事業も含まれており、認定に賛成をいたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第5号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって決算第5号は認定すべきものと決しました。

決算第6号「令和3年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第6号「令和3年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第6号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって決算第6号は認定すべきものと決しました。

決算第7号「令和3年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第7号「令和3年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第7号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって決算第7号は認定すべきものと決しました。

決算第8号「令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第8号「令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第8号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって決算第8号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第8号「令和3年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」に対する会派意見に入り

ます。

私から指名いたしますので、各党派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 それでは55番になります。事業収支が見られない鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区については、今後はしっかり整理されたい。

○吉金隆委員長 これにて決算第8号に対する党派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの党派意見を委員会意見とするかどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言ください。

たちばなふみ委員。

○たちばなふみ委員 55番です。

○吉金隆委員長 55番ですよ。

○たちばなふみ委員 はい。

○吉金隆委員長 それでは採決を行います。

55番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって、55番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第9号「令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」

○吉金隆委員長 決算第9号「令和3年度松江市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

[「なし」との声あり]

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第9号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって決算第9号は認定すべきものと決しました。

決算第10号「令和3年度松江市水道事業会計決算」

○吉金隆委員長 決算第10号「令和3年度松江市水道事業会計決算」に対する討論に入ります。意見

はありませんか。

たちばなふみ委員。反対ですか、賛成ですか。

○たちばなふみ委員 反対です。

共産党市議団たちばなです。決算第10号 令和3年度松江市水道事業会計決算の認定に反対の立場で意見を申します。

県営水道事業の過大な投資のしわ寄せを受け、市民は、高い水道料金を支払っています。滞納者に対する配慮、努力をされておりますけれども、未納による給水停止が500件以上に及びました。コロナ禍で市民生活は厳しい状況に置かれており、値下げを求める声が多く、認定に反対いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津直嗣委員 松政クラブの野津直嗣です。

決算第10号 令和3年度松江市水道事業会計について、賛成の立場で討論いたします。

市民生活の安心・安全の大前提である水の安定供給や確保は、安定的かつ事業対応の余幅を持って事業執行に当たられる必要があります。

本決算においては、将来にわたって持続的な水道事業の運営に向けた事業決算となっており、これに賛成いたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

[「なし」との声あり]

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第10号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって決算第10号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第10号「令和3年度松江市水道事業会計決算」に対する党派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各党派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 松政クラブの意見を申し上げます。

56番、公共が担う水道事業として適切かつ安定的な事業運営を基本に、広域化、防災、まちづくりなど積極的に関与されたい。以上です。

○吉金隆委員長 細木明美委員。

○細木明美委員 明政会の会派意見を申し上げます。

57番、旧簡易水道に関する財政支援措置について、関係自治体とともに引き続き関係省庁に働きかけられたい。

58番、今後、建設改良事業の増が予想され、厳しい収支が余儀なくされるため、財源について考慮し計画的に事業を進められたい。以上です。

○吉金隆委員長 海徳邦彦委員。

○海徳邦彦委員 公明クラブです。

59番、水道施設の保守、点検整備及び管路の更新、耐震化に努められ、安定した給水に尽力されたい。以上です。

○吉金隆委員長 これにて決算第10号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とすることがどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言願います。

〔発言なし〕

○吉金隆委員長 それでは採決を行います。

56番、57番、58番、59番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって、56番、57番、58番、59番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第11号「令和3年度松江市下水道事業会計決算」

○吉金隆委員長 決算第11号「令和3年度松江市下水道事業会計決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第11号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって決算第11号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第11号「令和3年度松江市下水道事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各会派、自席から御

発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 それでは、会派意見を申し上げます。松政クラブです。

60番、適切な管路対策及び官民を含めた人材育成など、将来に向け適正管理や運営に向けて努力されたい。

○吉金隆委員長 細木明美委員。

○細木明美委員 明政会の会派意見を申し上げます。

61番、下水道施設が本格的な更新改築期を迎えることからポンプ場、処理場の設備更新や長寿命化対策など効率的な管理運営にさらに努力されたい。以上です。

○吉金隆委員長 森本秀歳委員。

○森本秀歳委員 民主ネットワークの意見を申し上げます。

今後の下水道施設の更新改築期を控えて、技術職の確保、育成に努められたい。以上です。

○吉金隆委員長 これにて決算第11号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とすることがどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言願います。

〔発言なし〕

○吉金隆委員長 発言なしと認めます。

それでは採決を行います。

60番から62番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって、60番から62番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第12号「令和3年度松江市ガス事業会計決算」

○吉金隆委員長 決算第12号「令和3年度松江市ガス事業会計決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第12号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 举手全員であります。

よって決算第12号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第12号「令和3年度松江市ガス事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各会派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 松政クラブの会派意見を申し上げます。

63番、今後のガス事業の進展を見据え、健全なる経営に努められたい。以上です。

○吉金隆委員長 海徳邦彦委員。

○海徳邦彦委員 公明クラブを代表いたしまして、会派意見を述べさせていただきます。

カーボンニュートラルや為替変動、海外の地政学的リスクによる輸入物価への影響を鑑みて、ガスエネルギーの有効活用によるエネファームと蓄電池への補助金を拡充されたい。以上です。

○吉金隆委員長 これにて決算第12号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とするかどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言願います。

〔発言なし〕

○吉金隆委員長 発言がないようですので、それでは採決を行います。

63番から64番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○吉金隆委員長 举手全員であります。

よって、63番から64番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第13号「令和3年度松江市交通事業会計決算」

○吉金隆委員長 決算第13号「令和3年度松江市交通事業会計決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第13号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○吉金隆委員長 举手全員であります。

よって決算第13号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第13号「令和3年度松江市交通事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各会派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 松政クラブの意見を申し上げます。

65番、運転手の人材確保、ICカードなどの乗降データ等を踏まえた運行など、各課題について安定的かつ市民サービスが最大限に発揮されるよう交通事業運営に努められたい。以上です。

○吉金隆委員長 森本秀歳委員。

○森本秀歳委員 民主ネットワークの意見を述べます。

66番、コロナ禍の影響を受け厳しい経営状況ではあるが、決算結果をしっかりと分析し、安定した経営ができるよう努力されたい。以上です。

○吉金隆委員長 これにて決算第13号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とするかどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言願います。

〔発言なし〕

○吉金隆委員長 発言なしと認めます。それでは採決を行います。

65番から66番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○吉金隆委員長 举手全員であります。

よって、65番から66番の意見を委員会意見とすることに決しました。

決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」

○吉金隆委員長 決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」に対する討論に入ります。意見はありませんか。

たちばなふみ委員。反対の立場ですね、はい。

○たちばなふみ委員 共産党市議団たちばなです。決算第14号 令和3年度松江市病院事業会計決算について、認定に反対の立場で意見を述べます。

コロナ感染症の最前線で市民の命を守るために奮闘されていることに心から敬意を表します。しかし時間外選定療養費、初診時選定療養費が徴収されている決算であり、認定に反対いたします。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

川島光雅委員。

○川島光雅委員 志翔の会を代表して、決算第14号について賛成の討論をいたします。

令和3年度において、コロナ禍にあっても、事業収支において経常利益が5億5,523万円と大幅な増収となった。

新型コロナウイルス感染症対策として、集団接種会場としての役割を果たすなど、感染症に対応する医療提供体制を確保いたしました。

また地域の中核的急性期病院としての役割を果たしたと評価し、令和3年度松江市病院会計決算について、認定に賛成するものであります。以上です。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

野津直嗣委員。

○野津直嗣委員 松政クラブ野津直嗣です。

決算第14号 令和3年度松江市病院事業会計について、賛成の立場で討論します。

先ほど志翔の会からもありましたけれども、コロナ禍の中で、国のコロナ対策が事業会計に好影響を与える一方、コロナ禍の中で感染リスクのマネジメントなど苦慮されましたが、そのような中で、市民の健康・医療の拠点病院としての役割を適切に果たしており、決算の認定に賛成いたします。

○吉金隆委員長 ほかに意見はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○吉金隆委員長 ないようですので、これにて討論を終結いたします。

これより決算第14号を採決いたします。

本決算について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手多数であります。

よって決算第14号は認定すべきものと決しました。

次に、ただいま認定されました決算第14号「令和3年度松江市病院事業会計決算」に対する会派意見に入ります。

私から指名いたしますので、各会派、自席から御発言いただきますようお願いいたします。

森脇勇人委員。

○森脇勇人委員 それでは、松政クラブの意見を申し上げます。

67番、市民の医療・健康に責任を担う公立病院として役割を再認識し、コロナ禍での国の動向を注視した経営の安定化、A I・I Tなどの技術導入、それに伴う人材育成など率先して地域医療を牽引されたい。以上です。

○吉金隆委員長 これにて決算第14号に対する会派意見を終結いたします。

続いて、先ほどの会派意見を委員会意見とするかどうか採決いたします。

採決に先立ち、反対したい意見がある方は、番号を御発言願います。

〔発言なし〕

○吉金隆委員長 発言なしと認めます。それでは採決を行います。

67番の意見を委員会意見とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○吉金隆委員長 挙手全員であります。

よって、67番の意見を委員会意見とすることに決しました。

以上で、全ての日程が終了いたしました。

執行部の皆様におかれましては、先ほど決定いたしました委員会意見に加え、審査中に各委員から発言がありました意見につきましても十分に御留意いただき、新年度予算に反映されますようよろしくお願いいたします。

審査に当たりまして、委員の皆様、執行部の皆様に御協力いただきましたことに対し心より御礼を申し上げます。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

〔午前11時47分閉会〕